

令和8年7月31日
福岡市住宅都市みどり局

市政記者各位

令和8年熊本地震に伴う「被災建築物応急危険度判定士」の派遣について

福岡市では、熊本県からの支援要請を受け、余震等による倒壊などの二次災害を防止するため、建築物の安全性を調査する被災建築物応急危険度判定士として、市職員を派遣します。

派遣にあたり、下記のとおり出発式を行いますので、お知らせいたします。

記

1 派遣について

- (1) 派遣先：宇城市ほか
- (2) 派遣者数：10名
- (3) 派遣期間：8月1日（土）から8月12日（水）までの 計12日間
※派遣期間中は、職員が順次交代しながら対応します。（延べ人数：120名）
※派遣期間及び人数は、派遣先の状況により、変更になることがあります。

2 活動内容

余震等による被災建築物の倒壊や落下物による人命への危険性を防止、軽減することを目的とし、原則として外部からの目視調査により「調査済」・「要注意」・「危険」の3段階に判定するもの。

3 出発式

日時：令和8年8月1日（土）午前7時から
場所：福岡市役所正面玄関（中央公園側）

（問い合わせ先）

福岡市住宅都市みどり局建築指導部監察指導課
担当：古賀、中野
TEL：092-711-4582